



平成 28 年 2 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 村井 泰介
(コード：3151、東証第1部)
問合せ先 取締役経営企画部長兼総務部長 津越 正朗
(TEL. 03 - 3275 - 3301)

株式の売出し及び自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 29 日開催の取締役会において、以下のとおり、当社株式の売出し及び自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 2,947,600 株
- (2) 売 出 人 及 び 第一三共株式会社 1,477,600 株
売 出 株 式 数 田辺三菱製薬株式会社 1,200,000 株
大日本住友製薬株式会社 250,000 株
鈴木賢 10,000 株
村井泰介 10,000 株
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 28 年 3 月 8 日(火)から平成 28 年 3 月 11 日(金)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、S M B C 日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。本売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (6) 受 渡 期 日 平成 28 年 3 月 16 日(水)から平成 28 年 3 月 22 日(火)までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の 6 営業日後の日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 村井泰介に一任する。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記【ご参考】2.をご参照)

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 442,100 株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 S M B C 日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である S M B C 日興証券株式会社が当社株主である鈴木賢(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 村井泰介に一任する。

3. 第三者割当による自己株式の処分(本第三者割当による自己株式の処分)(後記【ご参考】2.をご参照)

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 442,100 株
- (2) 払 込 金 額 引受人の買取引受けによる売出しにおける引受価額と同一とする。
- (3) 割 当 先 及 び S M B C 日興証券株式会社 442,100 株
割 当 株 式 数
- (4) 申 込 期 日 平成 28 年 3 月 25 日(金)
- (5) 払 込 期 日 平成 28 年 3 月 28 日(月)
- (6) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (7) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 村井泰介に一任する。
- (8) 上記(4)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、処分を打ち切るものとする。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び自己株式の処分に一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. 株式の売出しの目的

今般、上記売出しを実施することといたしました。これは当社普通株式の投資家層の拡大と流動性の向上を目的としたものであります。また、本件を通じて株主数を増加させることで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）に伴い、その需要状況等を勘案し、442,100株を上限として、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成28年2月29日（月）開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分（本第三者割当による自己株式の処分）を行うことを決議しております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成28年3月23日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は本第三者割当による自己株式の処分に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

売出価格等決定日が平成28年3月8日（火）の場合、「平成28年3月11日（金）から平成28年3月23日（水）までの間」

売出価格等決定日が平成28年3月9日（水）の場合、「平成28年3月12日（土）から平成28年3月23日（水）までの間」

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

売出価格等決定日が平成 28 年 3 月 10 日（木）の場合、「平成 28 年 3 月 15 日（火）から平成 28 年 3 月 23 日（水）までの間」

売出価格等決定日が平成 28 年 3 月 11 日（金）の場合、「平成 28 年 3 月 16 日（水）から平成 28 年 3 月 23 日（水）までの間」

となります。

今回の本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限 391,180,548 円については、全額を当子会社である株式会社バイタルネットへの融資資金に充当する予定であります。融資先の資金使途については、全額を平成 29 年 3 月までに返済期限を迎える金融機関からの設備投資に係る借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数 5,310,368 株（平成 28 年 1 月 31 日現在）

本第三者割当による処分株式数 442,100 株（注）

処分後の自己株式数 4,868,268 株（注）

（注）前記「3. 第三者割当による自己株式の処分（本第三者割当による自己株式の処分）」の割当株式数の全株式に対し S M B C 日興証券株式会社から申込みがあり、処分がなされた場合の株式数です。

（4）ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である田辺三菱製薬株式会社、大日本住友製薬株式会社、鈴木賢及び村井泰介並びに当社株主である有限会社クエコ及び鈴木宏一郎は、S M B C 日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡り日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、S M B C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

当社株主である有限会社鈴彦は、S M B C 日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、S M B C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等（ただし、株式会社七十七銀行及び三井住友信託銀行株式会社が設定している担保権の実行に伴う発行会社の普通株式の売却等を除く。）しない旨を合意しております。

売出人である第一三共株式会社は、S M B C 日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、S M B C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、退職給付にあてるために保管及び管理を目的とした信託契約を締結しているみずほ信託銀行株式会社退職給付信託口について、売出価格等決定日に当該信託口として所有する当社株式をみずほ信託銀行に売却等を行わせない旨を合意しております。

また、当社は S M B C 日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、S M B C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当による自己株式の処分、引受人の買取引受けによる売出しに係る引受契約書の締結日において存在する新株予約権付社債に付された新株予約権の行使及び株式分割による株式発行又は交付等並びにストックオプションにかかる新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、S M B C 日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。